



令和3年 福井県の治安情勢



リュウミーちゃん

福井県警察



リュウピー君



凡 例

○ 刑法犯

道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷及び自動車運転過失致死傷を除いた「刑法」に規定する罪並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律」及び「公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律」に規定する罪をいいます。

○ 特別法犯

刑法犯、道路上の交通事故に係る業務上(重)過失致死傷及び「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」に規定する罪並びに交通法令違反以外の罪をいいます。

○ 防止重点 8 罪種

刑法犯のうち、県民の身近で多く発生する犯罪及び他人の住宅等に侵入して行われる犯罪をいいます。

＜県民の身近で多く発生する犯罪＞

車上ねらい、自転車盗、万引き、置引き、器物損壊

＜他人の住宅等に侵入して行われる犯罪＞

空き巣、忍込み、住居侵入

○ 認知件数

警察において発生を認知した事件の数をいいます。

○ 検挙件数

警察において事件を検挙・解決した件数をいいます。

○ 検挙人員

警察において検挙した事件の被疑者の数をいいます。

○ 検挙率

認知件数に対する検挙件数の割合を次のとおり計算して百分比(%)で表したものをいいます。

$$\frac{\text{検挙件数（当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。）}}{\text{当該年の認知件数}} \times 100$$

○ **特殊詐欺**

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称をいいます。

○ **暴力団構成員等**

暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいいます。

○ **来日外国人**

我が国に存在する外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住者、永住者の配偶者等及び特別永住者）、在日米軍関係者及び在留資格不明者を除いた外国人をいいます。

【少年関係】

○ **犯罪少年**

犯罪行為をした14歳以上20歳未満の者をいいます。

○ **触法少年**

刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者をいいます。

○ **ぐ犯少年**

保護者の正当な監督に服さないとか、正当な理由なく家庭に寄り付かないなどで、そのままにしておく、その性格、環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある20歳未満の者をいいます。

○ **非行少年**

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいいます。

【交通関係】

○ **交通事故**

道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴った事故及び物的損害を伴った事故をいいます。

○ **人身事故**

交通事故により人の死傷があったものをいいます。

○ **交通事故死者数**

交通事故の発生から、24時間以内に死亡した方の数をいいます。

○ **高齢死者数**

交通事故死者のうち、65歳以上の方の数をいいます。

CONTENTS ~目次~

福井県の治安情勢(令和3年)概要	1
------------------	---

第1 犯罪の認知・検挙状況

刑法犯の認知・検挙状況	2
重要犯罪の認知・検挙状況	3
防止重点8罪種の認知状況	4
特殊詐欺の認知・検挙状況	5
暴力団犯罪の現状	6
薬物犯罪の現状	7
来日外国人犯罪の現状	8
サイバー犯罪の現状	9

第2 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策

子どもに対する声掛け事案等の現状	10
児童虐待事案の現状	11
女性が被害者となる犯罪等の現状	12
高齢者が被害者となる犯罪等の現状	13

第3 犯罪の起きにくい社会づくり

防犯ボランティア団体の活動状況	14
街頭防犯カメラの設置・運用状況	15
犯罪情報等の発信状況	16
少年非行の現状	17

第4 交通事故抑止対策

交通人身事故の発生状況	18
交通死亡事故の発生状況	19
飲酒運転の現状	21
通学路・生活道路の安全対策	22

第5 テロ・大規模災害等緊急事態対策

テロの未然防止対策	23
大規模災害等緊急事態対策	24
北朝鮮をめぐる情勢	25

第6 治安基盤の強化

事件・事故への即応	26
犯罪被害者支援の推進状況	27
治安基盤の強化	28

福井県の治安情勢（令和3年）概要

第1 犯罪の認知・検挙状況

令和3年の刑法犯認知件数は2,714件で、前年より50件減少し、戦後最少を更新しました。また、殺人や強盗等の重要犯罪の検挙率は102.3%でした。

県警察では、犯罪の発生実態に即したパトロールや職務質問により犯罪の未然防止を図るとともに、重要犯罪の徹底検挙や特殊詐欺、暴力団犯罪などの組織犯罪対策を推進するなど、県民が不安を感じる犯罪の取締りを強化しています。

第2 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策

令和3年の子どもに対する声掛け事案等の相談等件数は218件、児童虐待事案の認知対応件数は547件で、いずれも前年より僅かに減少し、女性が被害者となる犯罪の認知件数は188件で、前年より53件減少しました。一方、特殊詐欺の認知件数・被害額は27件・約7,789万3千円で、前年より8件・約2,213万8千円増加しました。

県警察では、子どもに対する声掛け事案等の早期把握・児童の安全確保等早期対応、ストーカーやDV事案等への迅速な対処、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害防止など、子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策を推進しています。

第3 犯罪の起きにくい社会づくり

令和3年の県警察の支援により設置された防犯カメラの台数は547台で、前年より143台増加しました。

また、県内では、147団体10,786人の防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊の方々が、地域の安全を守るために活動しています。

県警察では、自治会等において防犯カメラの設置を促進するための情報提供や助言、防犯ボランティア団体に対する合同パトロールやタイムリーな情報発信等による活動支援など、犯罪の起きにくい社会づくりを推進しています。

第4 交通事故抑止対策

令和3年の交通事故死者数は26人で、前年より15人減少し、記録の残る昭和23年以降最少となりました。しかしながら、死者の約6割を高齢者が占めたほか、依然として飲酒運転絡みやシートベルト非着用による死亡事故が発生しています。

県警察では、交通事故分析に基づく悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた取締り、参加・体験・実践型の交通安全教育、計画的な交通安全施設の整備等により、子どもと高齢者の安全確保など総合的な交通事故抑止対策を推進しています。

第5 テロ・大規模災害等緊急事態対策

近年、世界各地でテロ事件が相次いで発生するとともに、海外で邦人や我が国の権益がテロの被害に遭う事件も発生しており、依然として我が国に対するテロの脅威は継続しているといえます。

また、様々な自然災害が発生しやすい条件下にある我が国では、近年、地震、豪雨等による大規模災害が頻発しており、県内でも、大雪や豪雨等による被害が発生しています。

県警察では、テロの未然防止に向け、原子力施設の警戒警備をはじめ、官民が連携したテロ対策を強力に進めているほか、災害に係る危機管理体制の再点検を行うなど、大規模災害等緊急事態への対処態勢の強化に取り組んでいます。

第6 治安基盤の強化

令和3年の警察安全相談受理件数は19,561件で、前年より586件増加しました。

県警察では、警察安全相談への対応の充実、初動活動や現場執行力の強化、捜査環境の変化への的確な対応、犯罪被害者支援の充実、地域住民に密着した警察活動を行うための警察施設の整備など、治安基盤の強化に取り組んでいます。

刑法犯の認知・検挙状況

1 刑法犯の認知・検挙状況

令和3年の刑法犯認知件数は2,714件で、前年より50件(1.8%)減少し、戦後最少を更新しました。主に粗暴犯(暴行、傷害、恐喝等)の認知件数の減少が、認知件数全体の減少につながっています。

検挙件数は2,119件で前年より159件(8.1%)増加し、検挙率(※)は78.1%(全国第2位)で前年より7.2ポイント上昇しました。

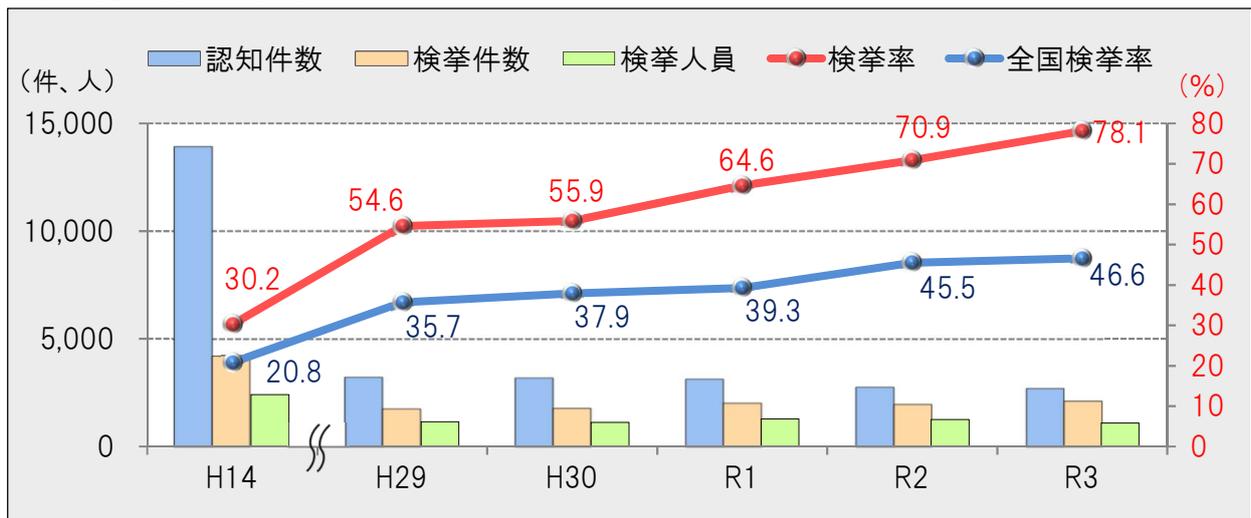
2 窃盗犯の認知・検挙状況

刑法犯の約7割を占める窃盗犯の認知件数は1,849件で、前年より59件(3.3%)増加しました。

検挙件数は1,489件で、前年より266件(21.7%)増加し、検挙率(※)は80.5%で全国第1位でした。

(※) 当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合です。

刑法犯の認知・検挙状況



		H14	H29	H30	R1	R2	R3
刑法犯	認知件数(件)	13,884	3,231	3,197	3,132	2,764	2,714
	検挙件数(件)	4,191	1,764	1,786	2,023	1,960	2,119
	検挙人員(人)	2,415	1,150	1,117	1,291	1,263	1,100
	検挙率(%)	30.2	54.6	55.9	64.6	70.9	78.1
窃盗犯	認知件数(件)	11,529	2,229	2,228	2,128	1,790	1,849
	検挙件数(件)	3,016	1,169	1,189	1,311	1,223	1,489
	検挙人員(人)	1,676	594	535	565	550	500
	検挙率(%)	26.2	52.4	53.4	61.6	68.3	80.5

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
刑法犯認知件数	1,260	17	69	46	71	195	229	36	257

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
刑法犯認知件数	3	18	255	30	24	90	14	27

※ 発生地不明等の件数を除いています。

(単位：件)

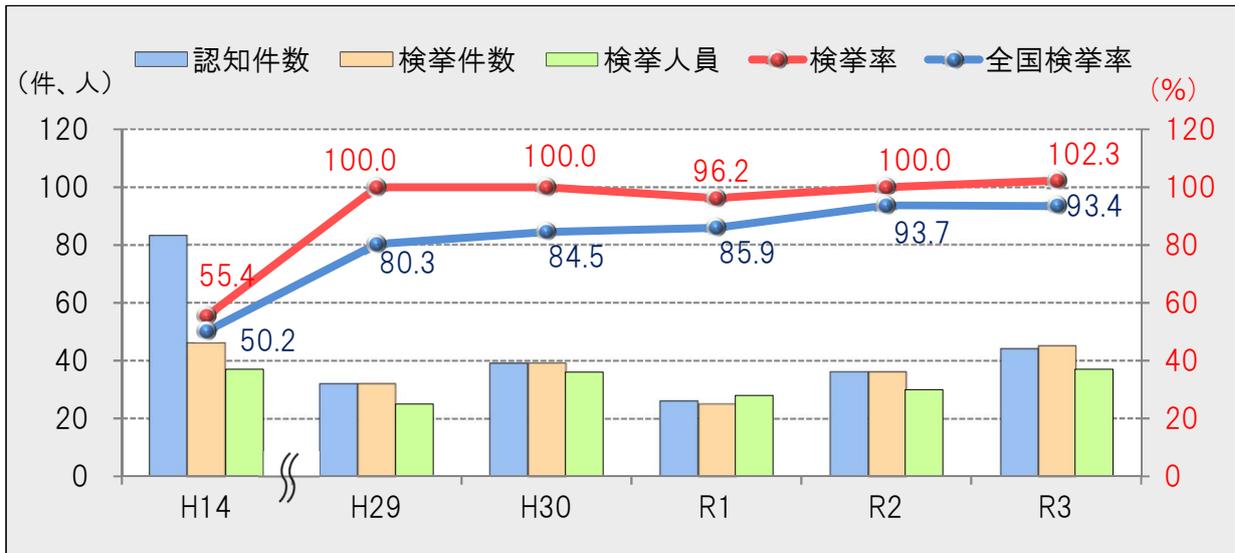
重要犯罪の認知・検挙状況

令和3年の重要犯罪（殺人、強盗、放火、強制性交等、略取・誘拐及び強制わいせつ）の認知件数は44件で、前年より8件（22.2%）増加しました。

検挙件数は45件で前年より9件（25.0%）増加し、検挙率(※)は102.3%（全国第9位）で前年より2.3ポイント上昇しました。

(※) 当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合です。

重要犯罪の認知・検挙状況



		H14	H29	H30	R1	R2	R3
殺人	認知件数(件)	12	6	7	9	1	3
	検挙件数(件)	10	6	7	8	1	4
	検挙人員(人)	9	4	6	9	1	3
強盗	認知件数(件)	12	8	7	1	3	1
	検挙件数(件)	8	8	7	1	3	1
	検挙人員(人)	8	7	7	1	3	1
放火	認知件数(件)	11	6	4	3	1	2
	検挙件数(件)	8	6	4	3	1	2
	検挙人員(人)	7	5	5	2	1	2
強制性交等	認知件数(件)	6	2	7	2	8	13
	検挙件数(件)	6	2	7	2	8	13
	検挙人員(人)	5	0	7	3	7	13
略取・誘拐	認知件数(件)	2	2	2	0	1	3
	検挙件数(件)	0	2	2	0	1	3
	検挙人員(人)	0	2	0	0	0	3
強制わいせつ	認知件数(件)	40	8	12	11	22	22
	検挙件数(件)	14	8	12	11	22	22
	検挙人員(人)	8	7	11	13	18	15
合計	認知件数(件)	83	32	39	26	36	44
	検挙件数(件)	46	32	39	25	36	45
	検挙人員(人)	37	25	36	28	30	37

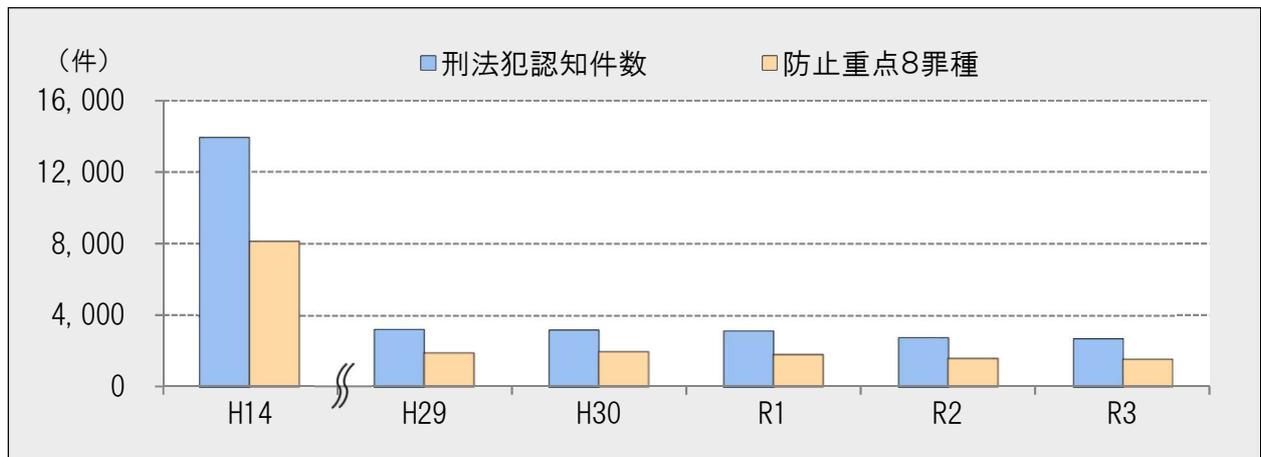
防止重点8罪種の認知状況

令和3年の防止重点8罪種の認知件数は1,549件で、前年より49件(3.1%)減少しました。

県警察では、各種犯罪を防止するため、地域における犯罪の発生実態に即したパトロールや積極的な職務質問、タイムリーな情報発信を行っているほか、「福井県警察街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー制度」(※)を運用して街頭防犯カメラの設置促進を図るなど、関係機関・団体と連携した犯罪防止対策に取り組んでいます。

(※) 「福井県警察街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー制度」についてはP.15 下部MEMO参照

刑法犯認知件数と防止重点8罪種の推移



8罪種		H14	H29	H30	R1	R2	R3
県民の身近で多く発生する犯罪	車上ねらい	2,416	202	277	147	189	123
	自転車盗	2,341	484	487	477	307	293
	万引き	1,320	509	516	516	543	443
	置引き	348	201	205	217	143	114
	器物損壊	904	324	335	261	238	220
住宅等への侵入犯罪	空き巣	460	78	63	79	60	53
	忍込み	132	46	38	58	46	252
	住居侵入	188	49	45	62	72	51
合計		8,109	1,893	1,966	1,817	1,598	1,549

(単位: 件)

MEMO

【夏期における犯罪防止対策「防犯夏の陣！」】

犯罪発生の分析結果に基づき、夏休みが始まる7月21日から2か月間を「防犯夏の陣！」と銘打ち、車上ねらい、自転車盗、万引き、置引きに対する取組を徹底しました。

万引き対策の目玉として、「防カメピント調整プレート」を商業施設等に設置し、プレートを見た犯人に自発的に犯行を断念させるという人間の行動心理を突いた新たな施策を展開しました。



防カメピント調整プレート

特殊詐欺の認知・検挙状況

令和3年の特殊詐欺の認知件数は27件で、前年より8件(42.1%)増加し、被害額も約7,789万3千円と、前年より約2,213万8千円(39.7%)増加しました。依然として高齢者の被害が多く、全体の約9割を占めているほか、手口別では、還付金詐欺が最も多くなっています。

特殊詐欺及びその助長犯罪の検挙件数は40件で前年より1件(2.6%)増加し、検挙人員は31人で前年と同数でした。

県警察では、特殊詐欺の撲滅に向け、「特殊詐欺緊急対策プロジェクトチーム」を中心に、タイムリーかつ効果的な特殊詐欺対策を推進しています。

特殊詐欺等の認知・検挙状況 (※被害額の千円未満は四捨五入)



	H29	H30	R1	R2	R3
認知件数(件)	76	32	26	19	27
被害総額(千円)	239,244	117,295	114,675	55,755	77,893
検挙件数(件)	49	39	50	39	40
検挙人員(人)	51	36	39	31	31

特殊詐欺の認知状況

		H29	H30	R1	R2	R3
オレオレ詐欺	認知件数(件)	26	6	3	0	0
	被害額(千円)	97,649	6,612	530	0	0
預貯金詐欺	認知件数(件)	-	-	-	7	5
	被害額(千円)	-	-	-	8,201	6,076
架空料金請求詐欺	認知件数(件)	39	22	12	7	6
	被害額(千円)	103,021	103,732	92,332	33,100	59,398
融資保証金詐欺	認知件数(件)	2	2	3	1	0
	被害額(千円)	1,885	2,154	6,003	350	0
還付金詐欺	認知件数(件)	5	0	2	0	12
	被害額(千円)	5,349	0	955	0	8,999
金融商品詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	0
	被害額(千円)	0	0	0	0	0
ギャンブル詐欺	認知件数(件)	1	0	0	0	0
	被害額(千円)	5,340	0	0	0	0
交際あっせん詐欺	認知件数(件)	0	1	0	1	0
	被害額(千円)	0	505	0	10,560	0
その他の特殊詐欺	認知件数(件)	3	0	0	0	0
	被害額(千円)	26,000	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	認知件数(件)	-	1	6	3	4
	被害額(千円)	-	4,292	14,855	3,544	3,420
認知件数(件)		76	32	26	19	27
被害額合計(千円)		239,244	117,295	114,675	55,755	77,893

※ キャッシュカード詐欺盗は、平成30年から統計を開始した。

※ 預貯金詐欺は、従来オレオレ詐欺に含まれていた犯行形態を令和2年から新たな手口として分類した。

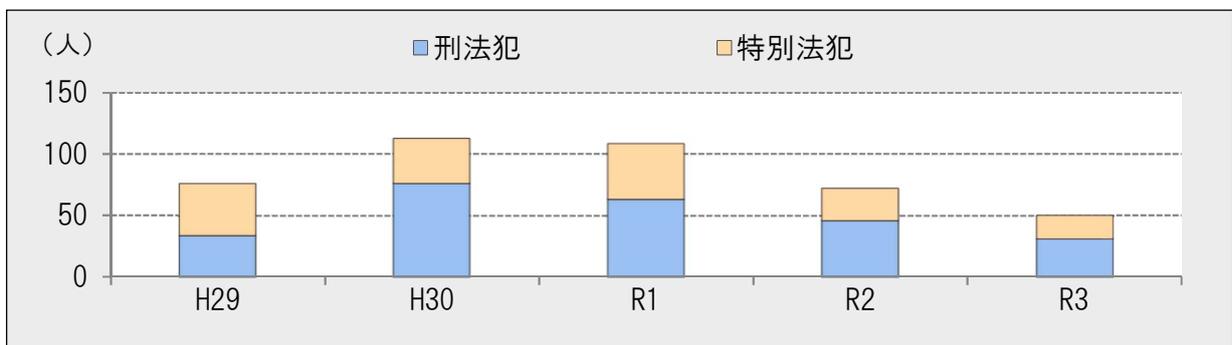
暴力団犯罪の現状

令和3年の暴力団構成員等(※)の検挙人員は50人で、前年より22人(30.6%)減少しました。最近の暴力団情勢は、六代目山口組と神戸山口組が依然として対立抗争状態にあり、引き続き予断を許さない状況にあります。また、暴力団は、より巧妙かつ効率的に経済的利益を得るため、その実態を隠蔽しながら様々な資金獲得活動を行っているほか、特殊詐欺への関与を深めています。

県警察では、必要な警戒や取締りの徹底はもとより、事態の推移に応じ、暴力団対策法を効果的に活用するなど、暴力団の弱体化・壊滅に向けて取り組んでいます。

(※) 暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者のことをいいます。

暴力団構成員等の検挙人員



主要罪種における暴力団構成員等の検挙人員

	H29	H30	R1	R2	R3
刑法犯	34	76	63	46	31
傷害	10	15	17	11	9
暴行	3	6	13	13	3
窃盗	7	13	14	4	6
詐欺	9	14	9	6	2
恐喝	0	8	0	5	1
その他	5	20	10	7	10
特別法犯	42	36	45	26	19
覚醒剤	28	19	33	15	15
大麻	5	4	3	2	1
その他	9	13	9	9	3
合計	76	112	108	72	50

(単位：人)

MEMO

【暴力団排除活動の推進】

暴力団の弱体化・壊滅は警察だけで成し遂げられるものではなく、社会全体での暴力団排除活動の進展が不可欠です。県警察では、地域住民、自治体、暴力追放運動推進センター、弁護士会等との連携を深め、暴力団を社会から排除する活動を推進しています。



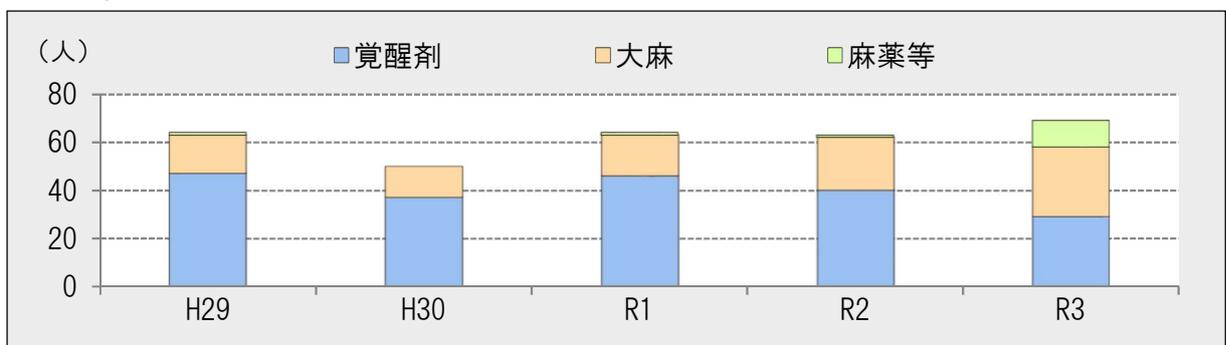
暴力追放県民大会

薬物犯罪の現状

令和3年の薬物犯罪の検挙人員は69人で、前年より6人(9.5%)増加しました。このうち、覚醒剤事犯での検挙人員は29人で11人(27.5%)減少しました。大麻事犯の検挙人員は29人で7人(31.8%)増加しました。大麻事犯は、特徴として大麻検挙人員の48.3%を20歳代以下の若年層が占めています。

県警察では、違法薬物の供給遮断と乱用者の徹底検挙及び薬物密売組織の壊滅を図っています。また、社会全体で規範意識を醸成し、需要の根絶を図るため、関係機関と連携するとともに、児童・生徒をはじめとする県民の方々を対象に、薬物乱用防止に向けた広報啓発活動に取り組んでいます。

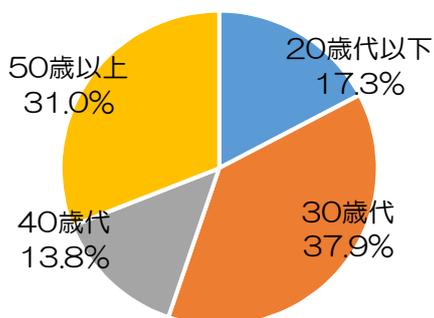
薬物犯罪の検挙人員



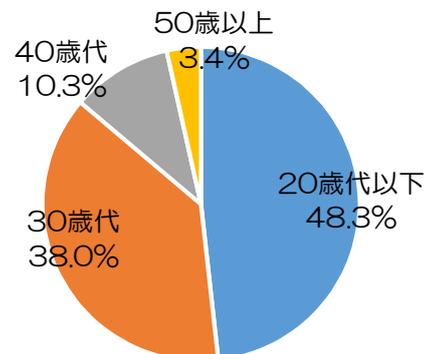
	H29	H30	R1	R2	R3
覚醒剤	47	37	46	40	29
大麻	16	13	17	22	29
麻薬等	1	0	1	1	11
合計	64	50	64	63	69

(単位:人)

覚醒剤検挙人員の年齢別内訳



大麻検挙人員の年齢別内訳



[大麻対策の広報啓発ウェブサイト] 警察庁

https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal_cannabis/

[薬物乱用問題に関する相談電話]

福井県警察本部組織犯罪対策課 TEL 0776-21-4618



広報啓発ウェブサイト

来日外国人犯罪の現状

令和3年の来日外国人犯罪の検挙件数は160件で、前年より58件(26.6%)減少、検挙人員は86人で、前年より19人(28.4%)増加しました。検挙人員は、外国人グループによる特殊詐欺事件や麻薬取締法違反事件の検挙により増加しています。

県警察では、関係機関との連携を強化し、組織性・悪質性の高い犯罪の徹底検挙や水際対策の推進等に取り組むとともに、犯罪を助長し、又は容易にする不法就労助長や犯罪インフラ事犯の取締りを強化しています。

来日外国人犯罪の検挙状況

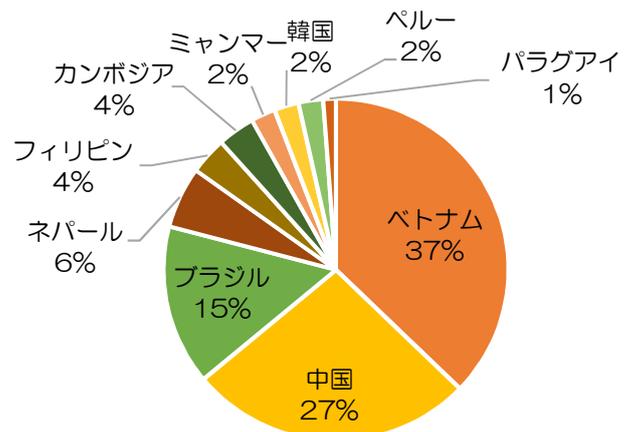
	H29	H30	R1	R2	R3
検挙件数(件)	108	121	45	218	160
刑法犯	107	110	39	193	125
特別法犯	1	11	6	25	35
検挙人員(人)	40	33	44	67	86
刑法犯	40	25	38	50	59
特別法犯	0	8	6	17	27

来日外国人犯罪の国籍別検挙状況（令和3年）

【国籍別検挙状況（刑法犯・特別法犯）】

	刑法犯		特別法犯	
	検挙件数(件)	検挙人員(人)	検挙件数(件)	検挙人員(人)
総計	125	59	35	27
フィリピン	1	1	2	2
ミャンマー	6	2		
カンボジア	1	3		
中国	20	21	3	2
韓国	2	2		
ネパール			5	5
ベトナム	84	20	15	12
ウズベキスタン	3			
ブラジル	7	8	9	5
ペルー	1	2		
パラグアイ			1	1

【国籍別割合（刑法犯・特別法犯検挙人員）】



MEMO

【在留外国人の安全確保に向けた総合対策】

県警察では、在留外国人の実態を踏まえ、在留外国人が多く所属する企業・学校等及び在留外国人が多く集まる繁華街・商業施設等を対象として、関係行政機関等と協調し、各種警察活動を的確に行うことにより、在留外国人に係る犯罪被害の防止や外国人コミュニティへの犯罪組織の浸透の防止等を図っています。

サイバー犯罪の現状

令和3年のサイバー関連の相談受理件数は1,901件で、前年より364件(23.7%)増加し、このうち、詐欺や悪質商法に関する相談が944件で前年より169件(21.8%)増加しました。また、サイバー犯罪の検挙件数は58件で前年より16件(21.6%)減少しました。

サイバー犯罪の手口は、偽サイトやフィッシングサイトなどを使用したID・パスワードの情報窃取など、悪質・巧妙化しています。県警察では、「福井県警察におけるサイバーセキュリティ戦略」に基づき、部門横断的な人材育成や対処能力向上など、サイバー空間の安全・安心の確保に向けた取組を強化しています。

サイバー関連の相談受理件数

相談区分	H29	H30	R1	R2	R3
詐欺・悪質商法 (インターネット・オークション関係を除く。)	1,111	685	634	775	944
インターネット・オークション	58	79	38	35	52
違法・有害情報	12	55	35	26	98
名誉毀損・誹謗中傷	115	86	66	106	118
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	88	86	97	147	239
迷惑メール	72	219	170	195	122
その他	141	190	164	253	328
合計	1,597	1,400	1,204	1,537	1,901

(単位:件)

検挙状況

罪種	H29	H30	R1	R2	R3
不正アクセス禁止法違反	3	0	8	6	2
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪(合計)	10	9	3	3	4
電子計算機使用詐欺	0	0	3	0	1
電磁的記録不正作出・毀棄	2	9	0	0	0
支払用カード電磁的記録不正作出等	0	0	0	0	2
不正指令電磁的記録作成・取得等	8	0	0	3	1
ネットワーク利用犯罪(合計)	34	24	29	65	52
詐欺	2	0	5	21	13
児童買春・児童ポルノ法違反	7	10	13	2	3
福井県青少年愛護条例違反	5	4	1	2	4
わいせつ物頒布等	0	2	2	1	4
著作権法違反	0	0	0	0	0
商標法違反	1	0	1	2	0
脅迫	5	1	2	5	3
名誉毀損	4	1	2	5	1
その他	10	6	3	27	24
合計	47	33	40	74	58

(単位:件)

[サイバー犯罪に関する相談・違法有害情報提供窓口]

福井県警察本部サイバー犯罪対策室

TEL 0776-22-2880(代)

<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/doc/kenkei/cyber-top.html>

[インターネット上の違法有害情報提供窓口]

インターネットホットラインセンター <https://www.internethotline.jp/>

子どもに対する声掛け事案等の現状

1 子どもに対する声掛け事案等への対応

令和3年の子どもに対する声掛け、つきまとい事案等の相談等件数は218件で、前年より1件(0.5%)減少しました。検挙件数は22件で前年より5件(18.5%)減少し、指導・警告件数は83件で前年より14件(20.3%)増加しました。

県警察では、子供女性安全対策室(少年女性安全課)を中心に、子どもや女性を対象とした性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい事案等について、情報収集・分析等により行為者を早期に特定し、先制・予防的に検挙又は指導・警告を行うことによって、被害の未然防止と拡大防止に努めています。

子どもに対する声掛け事案等の相談等状況

	H29	H30	R1	R2	R3
小学生以下	82	95	114	91	100
中学生	52	47	49	56	55
高校生	79	89	81	64	60
その他	10	4	4	8	3
合計	223	235	248	219	218

(単位:件)

子どもへの声掛け事案等への対応

	H29	H30	R1	R2	R3
検挙	26	24	40	27	22
指導・警告	64	68	72	69	83

(単位:件)

※ 検挙には、公然わいせつや強制わいせつ等の性犯罪を含みます。

2 子どもを犯罪から守る取組

県警察では、登下校時間帯における通学路や集合場所の警戒活動、不審者情報のタイムリーな発信、学校、保育施設等における不審者対応訓練を実施しているほか、新学期を迎える春と秋に「子供安全対策推進期間」を設け、警察官による危険箇所の重点パトロールや防犯ボランティアとの合同見守り活動を行っています。

また、登下校時に同行して通学路の危険箇所を確認するとともに、防犯ボランティアと連携し、園児や保護者に防犯標語「いかのおすし」(※)を啓発する「リュウピー防犯教室」を開催するなど、子どもの危険回避能力の向上に努めています。

(※) ついていかない、のらない、おおごえをだす、すぐになげる、しらせる の頭文字をとった標語で、子どもに対する被害防止の教育に活用されています。



登校時の見守り活動



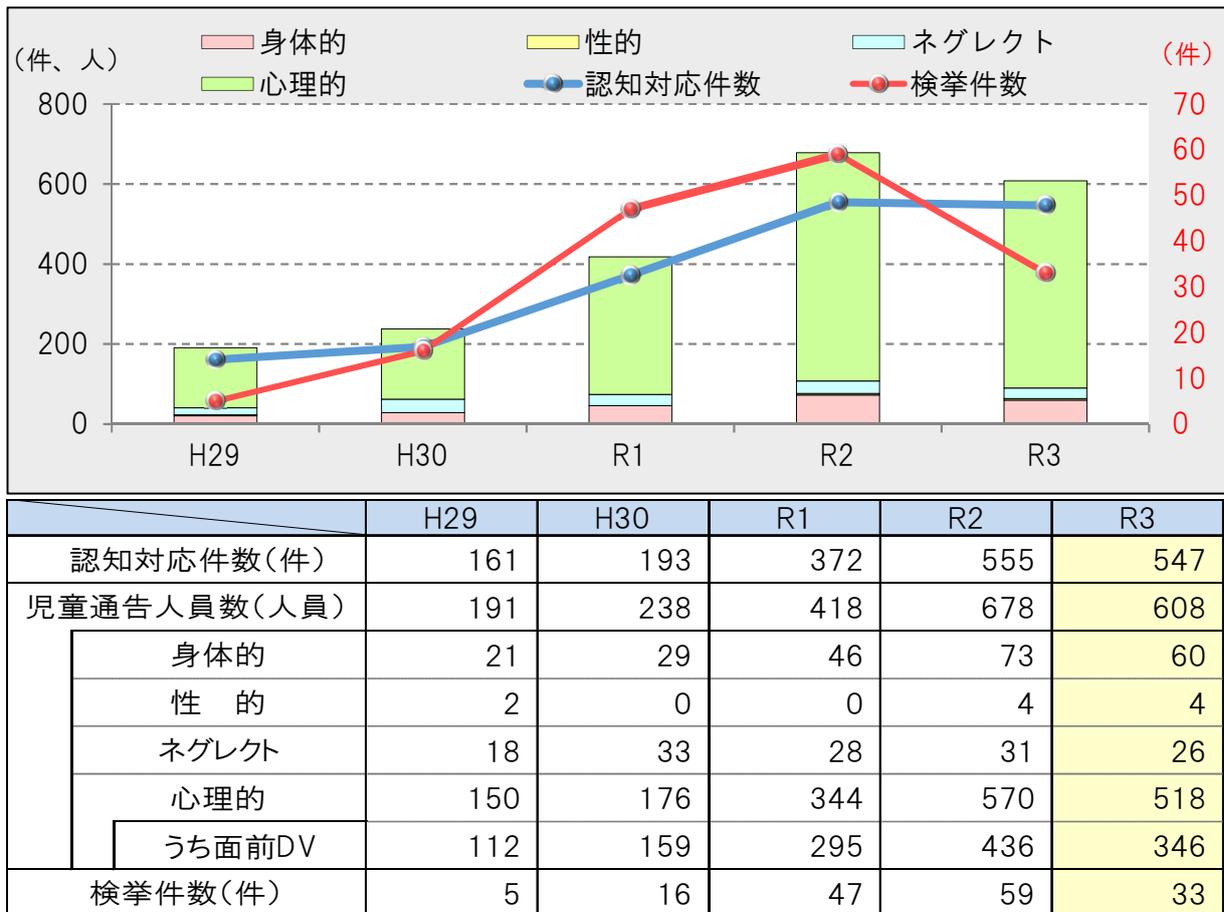
リュウピー防犯教室

児童虐待事案の現状

令和3年の児童虐待事案の認知対応件数は547件で、前年より8件（1.4%）減少しました。児童虐待の疑いがあるとして警察が児童相談所に通告した児童の人数は608人で、前年より70人（10.3%）減少しました。

県警察では、児童相談所と24時間体制で情報共有するなどして児童虐待の早期発見に努めるとともに、児童虐待事案を認知した場合は、子どもの安全確保を最優先とした対応を徹底し、児童相談所に確実に通告を実施しています。

児童虐待事案の認知・検挙等状況



MEMO

【児童相談所との合同対処訓練の実施】

児童虐待事案対応における警察と児童相談所等との連携強化を図り、対処能力を高めることを目的として、平成27年から、毎年、児童相談所との合同訓練を実施しています。

訓練の内容は、ロールプレイング方式により、児童虐待の疑いが認められる家庭に対する立入調査、臨検・搜索活動を行い、被害児童の安否確認、保護・救出等の具体的な対応要領や連携の在り方等について確認等を行うものです。



児童相談所との合同訓練

女性が被害者となる犯罪等の現状

令和3年の女性が被害者となる犯罪(※)の認知件数は188件で、前年より53件(22.0%)減少しました。また、ストーカー事案の相談等件数は130件で、前年より27件(17.2%)減少し、DV事案の相談等件数は236件で、前年より33件(12.3%)減少しました。

県警察では、ストーカー・DV専従班等による、相談女性やその家族等の安全を第一とした検挙・保護対策のほか、女性警察職員60人を「レディースパートナー(相談担当者)」に指定し、女性が安心して相談できる体制づくりを行っています。

さらに、女性が働く企業や学校等の中で、相談窓口や防犯講座の開催等の役割を担う「レディースガードリーダー(女性相談員)」を育成し、女性の防犯力の向上に取り組んでいます。



企業等における防犯講座の開催

(※) 県警察では、強制的性交等や強制わいせつ等のうち、女性を狙った犯罪を「女性が被害者となる犯罪」として独自に統計を取っています。

女性が被害者となる犯罪の認知・検挙状況

	H29		H30		R1		R2		R3	
	認知件数	検挙件数								
強制的性交等	2	2	7	7	2	2	7	7	13	13
強制わいせつ	8	8	12	12	11	11	18	18	22	22
略取誘拐・人身売買	2	2	2	2	0	0	1	1	2	2
暴行	107	102	103	97	161	155	155	155	117	118
傷害	43	43	36	35	64	65	60	54	34	37
合計	162	157	160	153	238	233	241	235	188	192

(単位:件)

ストーカー事案の相談等、検挙、禁止命令・警告件数

	H29	H30	R1	R2	R3
相談等	74	74	121	157	130
検挙	29	8	23	41	37
禁止命令・警告	40	27	49	64	64

(単位:件)

DV事案の相談等、検挙、保護命令件数

	H29	H30	R1	R2	R3
相談等	174	187	237	269	236
検挙	88	99	144	142	99
保護命令	10	9	7	14	9

(単位:件)

[警察安全相談電話]

警察本部 #9110 / 0776-26-9110 又は 最寄りの警察署の電話番号
 性犯罪被害相談電話 #8103 (ハートさん) 又は
 0120-292-170 (フリーダイヤル)、0776-29-2110 (一般加入)

高齢者が被害者となる犯罪等の現状

1 高齢者を狙った特殊詐欺

オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺は、依然として65歳以上の方の被害が多く、令和3年は全体の約9割を占めました。また、手口別に見ると、市役所職員等を装って電話をかけ、「還付金がある。ATMで手続きができる。」などと言ってATMへ誘導し、お金を振り込ませる「還付金詐欺」の手口が最多となりました。

県警察では、制服警察官の巡回連絡による高齢者等への直接的な防犯指導、被害防止に有効な留守番電話機能の活用や防犯機能付き電話機の普及促進のほか、県内全ての信用金庫と、利用客にATMでの携帯電話使用自粛を促す「しない！させない！ATMでの携帯電話」運動の共同宣言を行うなど、被害防止対策を推進しています。

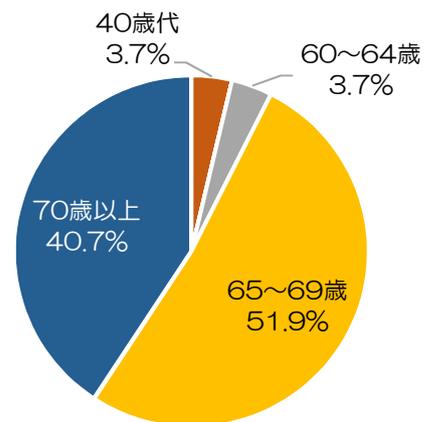


被害者の年齢別内訳

	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
オレオレ詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
預貯金詐欺	0	0	0	0	0	0	5	5
架空料金請求詐欺	0	0	1	0	1	1	3	6
融資保証金詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
還付金詐欺	0	0	0	0	0	12	0	12
金融商品詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
ギャンブル詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の特殊詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0	0	0	0	1	3	4
合計	0	0	1	0	1	14	11	27

(単位:人)

年齢別の割合



2 高齢者を狙った悪質商法

悪質商法は、組織的に繰り返し行われる商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものをいいます。電話やインターネットを利用した通信販売、訪問販売や訪問購入等において、商取引に不慣れた高齢者が狙われています。

県警察では、取締りはもとより、県消費生活センター等と連携した高齢者対象の広報啓発活動、悪質商法に利用された預貯金口座凍結に関する情報提供や携帯電話の契約者確認の求め(※)等の犯行ツール無力化対策を強化しています。

(※) 警察では、携帯電話が犯罪に悪用されていると認める場合、法律に基づき、携帯電話事業者に対し、当該携帯電話の契約者に契約者情報を確認するなどして本人確認をするように求めており、携帯電話事業者は、契約者が本人確認に応じない場合には、法律に基づき、携帯電話の利用を停止する措置をとっています。

犯行ツール無力化対策の推進状況

	H29	H30	R1	R2	R3
口座凍結の情報提供	267	121	137	131	107
携帯電話の契約者確認の求め	27	18	13	3	8
レンタル携帯電話等の解約要請	56	34	10	2	4

(単位:件)

防犯ボランティア団体の活動状況

県内では、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊（警察の認定を受けた自主防犯団体）等の防犯ボランティア団体による防犯ネットワークが構築されています。

県警察では、防犯ボランティア団体に対し、地域の犯罪情報の提供や装備の貸出、合同パトロールの実施等の活動支援を行っています。

- 防犯隊（県下全市町で結成）
17 団体、隊員数は 3,344 人
- ふくいマイタウン・パトロール隊
130 団体、参加人数は 7,442 人
- 青色回転灯によるパトロール団体
114 団体、車両は 435 台

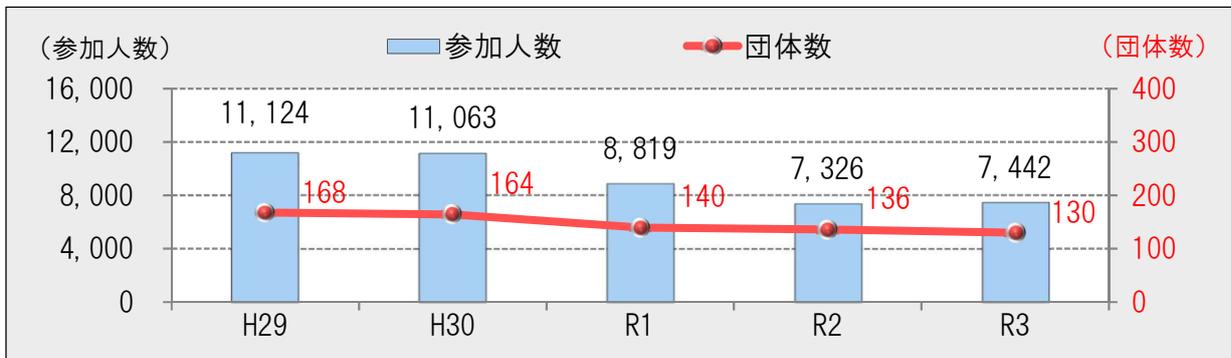


防犯隊による広報活動

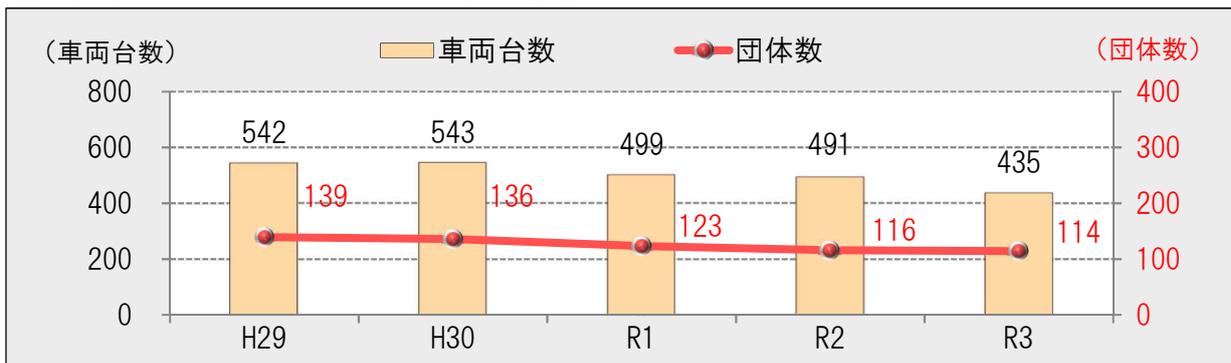


ドライブレコーダーの寄贈

ふくいマイタウン・パトロール隊の推移



青色回転灯によるパトロール団体の推移



MEMO

【防犯活動功労者表彰式を開催】

県、県防犯隊連合会及び県警察は、令和3年9月、地域の安全活動に長年貢献するなどした県内の団体、個人に対する表彰式を開催しました。表彰式では、櫻本副知事や遠藤県警察本部長らが代表者に表彰状や感謝状を贈呈し、その功労を讃えました。



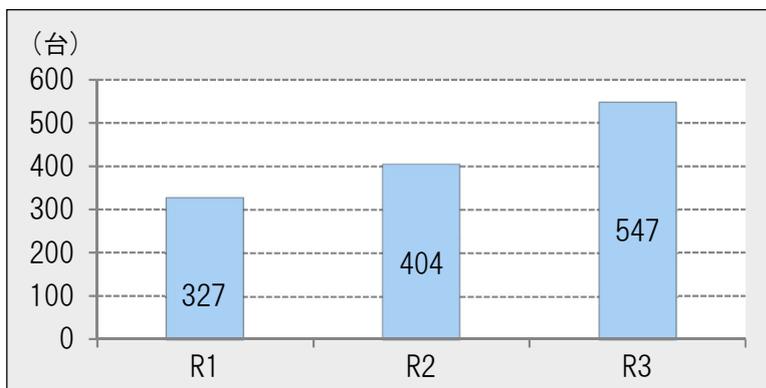
街頭防犯カメラの設置・運用状況

街頭防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であり、県警察では、犯罪の起きにくいまちづくりの実現に向けて、市町や関係機関・団体等に対し、助言・指導を行うなどして街頭防犯カメラの設置促進を図っています。

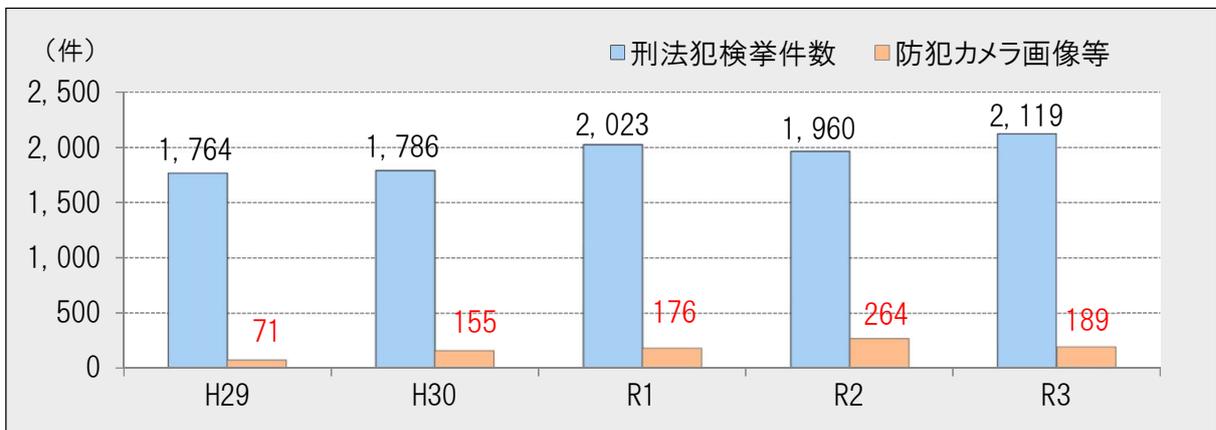
令和3年の県警察の支援により設置された街頭防犯カメラの台数は547台で前年より143台増加しました。

また、防犯カメラ等の記録により被疑者特定に至った検挙件数は189件で、前年より減少したものの増加傾向にあります。

県内の街頭防犯カメラの設置台数（県警察が関わったもの）



防犯カメラ等の記録により被疑者特定に至った検挙件数



MEMO

【福井県警察街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー制度】

県警察では、街頭防犯カメラの設置促進を図るため、令和3年4月から、研修を受けた警察官を「街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー」（各署1名：計11名）に指定し、自治体や自治会、事業所、個人等で防犯カメラを設置したいと考えている方々に、適正かつ効果的な設置・管理のための情報提供、助言等の支援を進めるなど、設置促進を図っています。



情報提供・助言の状況

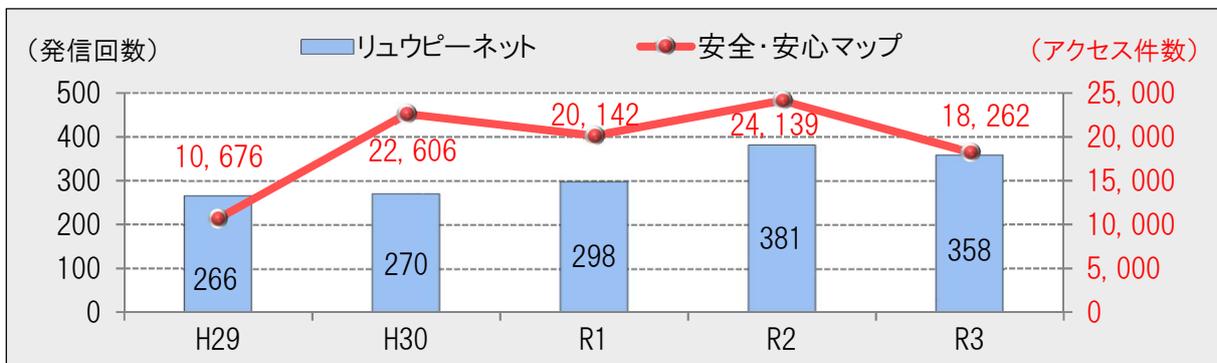
犯罪情報等の発信状況

令和3年のリュウピーネット発信回数は358回で、主な内訳は、「子どもを犯罪から守る情報」が113回、「振り込め詐欺に関する情報」が81回でした。また、「安全・安心マップ」へのアクセス件数は18,262件でした。

県警察では、車上ねらいや空き巣などの身近な犯罪、子どもや女性に対する声掛け事案等の発生情報及び防犯情報をタイムリーに提供しており、こうした情報は自治体や防犯ボランティアなどの関係機関・団体の自主防犯活動に活用されています。また、凶悪犯等が逃走する事案を認知したときは、リュウピーネットや市町の防災行政無線により緊急の情報提供を行い、地域住民の自主的な防犯活動を促すなど、安全の確保に努めています。

令和2年4月から、福井県警察 Twitter の運用を開始し、県民の安全安心を確保するため必要な情報等を幅広く発信しています。

犯罪情報等の発信状況



リュウピーネットの発信内容

子どもを犯罪から守る情報	113
振り込め詐欺に関する情報	81
手配情報	64
その他地域安全情報	53
交通安全情報	42
生活経済事犯、サイバー犯罪に関する情報	3
犯罪情報	2
合計	358

(単位:回)



[リュウピーネット (ふくい安全情報ネットワークシステム)]

登録していただいた方に、携帯電話やパソコンの電子メールにより、子どもを犯罪から守る情報等7種類の情報を提供しています。犯罪被害防止や自主防犯活動に役立てていただくもので、情報種別及び地区を選択することが可能です。<https://www.fukuikenkei.jp/>

[安全・安心マップ (地図情報システム)]

県警察のホームページを地図情報にリンクさせ、インターネットを通じて、県内の「犯罪発生マップ」や「交通事故マップ」を表示したものです。<https://www.fpp-cp-map.pref.fukui.jp/>

[福井県警察 Twitter]

https://twitter.com/fukui_police



リュウピーネット
会員登録



県警察 Twitter

少年非行の現状

令和3年の非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年）の総数は98人で、前年より40人（29.0%）減少しました。犯罪少年（14歳以上で罪を犯した少年）は74人で27人（26.7%）減少し、触法少年（14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年）は24人で11人（31.4%）減少しました。

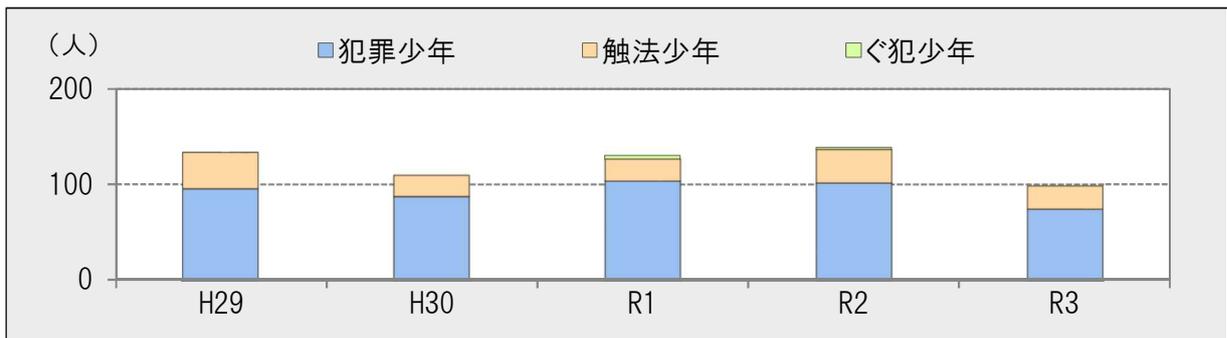
県警察では、街頭補導活動や非行防止教室の開催、スクールサポーターの学校訪問等により、少年の規範意識の醸成に取り組んでいます。

また、SNS等に起因する犯罪被害防止のため、高校生との広報啓発や少年警察ボランティアと連携した立ち直り支援活動等により、非行少年を生まない社会づくりに取り組んでいます。



非行防止教室

非行少年数の推移



	H29	H30	R1	R2	R3
非行少年総数	133	109	130	138	98
犯罪少年	95	87	103	101	74
触法少年	38	22	23	35	24
ぐ犯少年	0	0	4	2	0

(単位:人)

市町別（居住地）の非行少年数

市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
検挙・補導人員	45	2	7	1	1	8	13	0	11

市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
検挙・補導人員	0	0	1	0	2	3	0	0

※ 非行少年総数から他府県居住者等を除いています。

(単位:人)

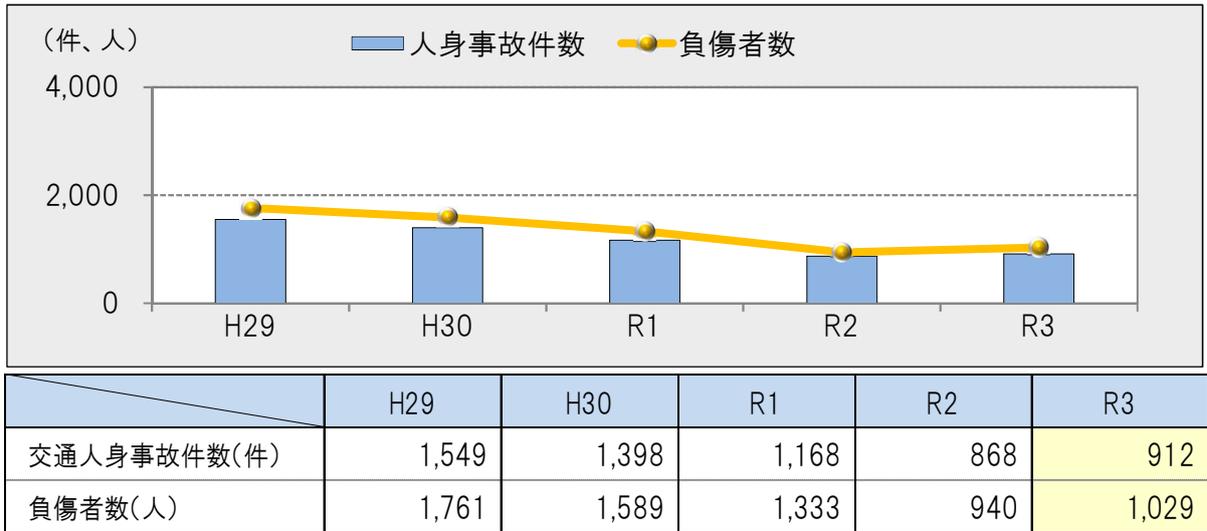
ヤングテレホン（少年相談電話）

0120-783-214 (フリーダイヤル)、0776-24-4970 (一般加入)

交通人身事故の発生状況

令和3年の人身事故件数は912件で、前年より44件（5.1%）増加し、負傷者数は1,029人で、前年より89人（9.5%）増加しました。人身事故件数、負傷者数ともに平成17年以降16年連続で減少していましたが、令和3年はいずれも増加に転じました。自治体別では、福井市、坂井市、小浜市など、8市町で前年から増加しました。

交通人身事故発生状況の推移



市町別（発生地）の交通人身事故件数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和3年	398	10	19	15	29	114	93	12	60
令和2年	380	11	19	16	28	98	97	14	52
増減数	18	-1	0	-1	1	16	-4	-2	8
増減率	4.7	-9.1	0.0	-6.3	3.6	16.3	-4.1	-14.3	15.4

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和3年	2	11	70	13	4	32	9	3
令和2年	0	3	85	15	9	16	7	7
増減数	2	8	-15	-2	-5	16	2	-4
増減率	---	266.7	-17.6	-13.3	-55.6	100.0	28.6	-57.1

※ 高速道路上での人身事故件数を除いています。

（単位：件）

MEMO

【反射材用品の着用を呼び掛ける広報啓発の推進】

福井県出身の東京五輪フェンシング日本代表の佐藤希望選手を一日交通部長に委嘱し、夜間における反射材の視認効果を発信してもらうなどして、反射材用品の着用促進を図りました。



反射材着用促進の広報啓発

交通死亡事故の発生状況

令和3年の交通事故死者数は26人で、前年より15人（36.6%）減少し、記録の残る昭和23年以降最少となりました。

人口10万人当たりの死者数は3.39人で全国40位（ワースト8位）となっています。交通死亡事故の特徴は、次のとおりです。

【令和3年の交通死亡事故 25件 26人】

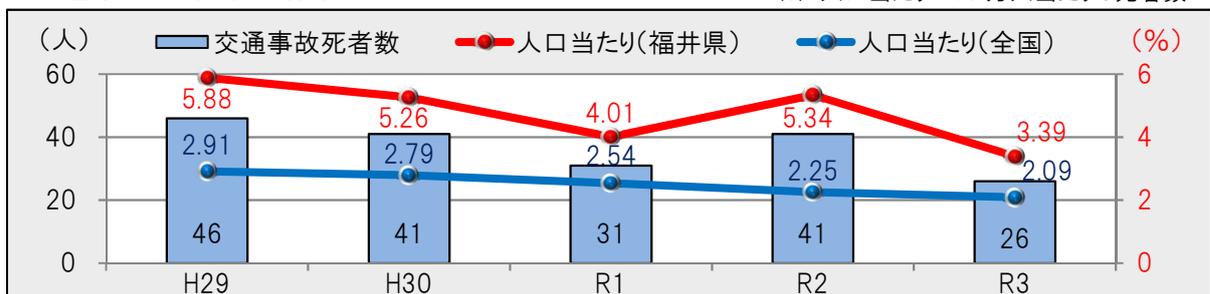
- ① 高齢者の死者の割合が依然高水準（26人中16人・構成率：61.5%・前年比：-15人）
- ② 薄暮時間帯における事故が増加（25件中7件・前年比+3件）
- ③ 二輪車乗車中の死者数が増加（26人中6人・前年比：+3人）
- ④ 飲酒運転絡みの交通死亡事故が依然として発生（25件中3件 前年比：±0件）

県警察では、夜間、目立たない服装で車道を歩いているなど、交通事故に遭うおそれのある高齢者の保護誘導活動や反射材付ウレタンマスクを配付する活動を実施したほか、運転者に対しては、夜間歩行中の人を遠くから発見する「ハイビーム実践運動」の広報啓発を行うなど、高齢者を交通事故から守る取組を推進しています。

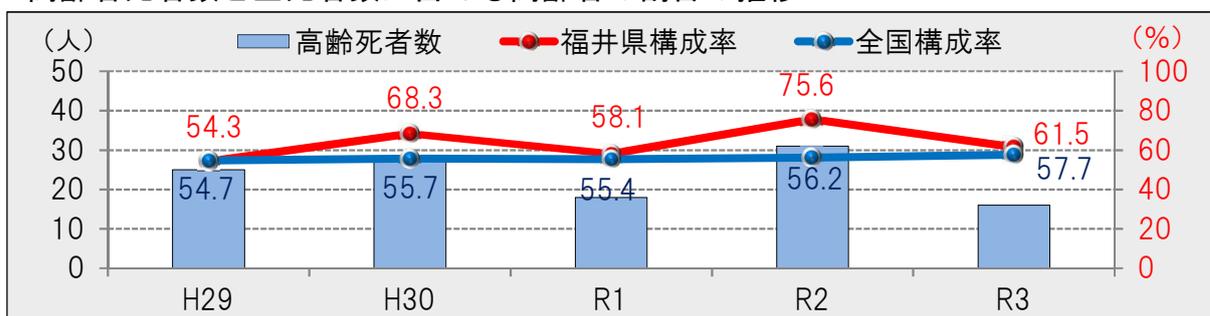


交通事故死者数の推移

※ 人口当たり=10万人当たりの死者数



高齢者死者数と全死者数に占める高齢者の割合の推移



高齢者死者数の状態別推移

※ []内は反射材非着用

	H29	H30	R1	R2	R3
高齢者死者数	25	28	18	31	16
自動車等	8	13	6	11	6
自転車	3	5	4	5	2
歩行者	14[10]	10[10]	8[8]	14[14]	8[7]
歩行者					
昼間	2[1]	5[5]	2[2]	5[5]	1[1]
夜間	12[9]	5[5]	6[6]	9[9]	7[6]
その他				1	

第4 交通事故抑止対策

市町別（発生地）の交通事故死者数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和3年	12	0	2	0	0	2	3	2	1
令和2年	11	2	5	5	0	3	2	2	4
増減数	1	-2	-3	-5	0	-1	1	0	-3

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和3年	0	1	1	0	0	2	0	0
令和2年	0	0	5	2	0	0	0	0
増減数	0	1	-4	-2	0	2	0	0

※ 高速道路上での交通事故死者数を除いています。

(単位:人)

令和3年における年齢層別・状態別死者数

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	1(- 4)	1(+ 1)	0(±0)	2(- 3)	0(±0)	1(+ 1)	0(±0)	3(- 2)
30歳代	1(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
40歳代	1(+ 1)	2(+ 2)	1(+ 1)	4(+ 4)	0(±0)	0(- 1)	0(±0)	4(+ 3)
50歳代	0(±0)	0(- 2)	0(±0)	0(- 2)	1(+ 1)	0(±0)	0(±0)	1(- 1)
60～64歳	0(- 1)	1(+ 1)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
65歳以上	5(- 5)	0(- 1)	1(+ 1)	6(- 5)	2(- 3)	8(- 6)	0(- 1)	16(-15)
75歳未満	1(- 6)	0(±0)	0(±0)	1(- 6)	0(- 3)	2(- 3)	0(- 1)	3(-13)
75歳以上	4(+ 1)	0(- 1)	1(+ 1)	5(+ 1)	2(±0)	6(- 3)	0(±0)	13(- 2)
合計	8(- 9)	4(+ 1)	2(+ 2)	14(- 6)	3(- 2)	9(- 6)	0(- 1)	26(-15)

(単位:人)

令和3年における年齢層別・当事者別死亡事故件数（第一当事者）

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	4(- 1)	1(+ 1)	0(±0)	5(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	5(±0)
30歳代	2(- 3)	0(±0)	0(±0)	2(- 3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(- 3)
40歳代	2(- 3)	0(±0)	1(+ 1)	3(- 2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	3(- 2)
50歳代	3(±0)	0(- 1)	0(±0)	3(- 1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	3(- 1)
60～64歳	1(- 2)	1(+ 1)	0(±0)	2(- 1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(- 1)
65歳以上	10(- 3)	0(- 1)	0(±0)	10(- 4)	0(- 2)	0(±0)	0(±0)	10(- 6)
75歳未満	5(- 6)	0(±0)	0(±0)	5(- 6)	0(- 1)	0(±0)	0(±0)	5(- 7)
75歳以上	5(+ 3)	0(- 1)	0(±0)	5(+ 2)	0(- 1)	0(±0)	0(±0)	5(+ 1)
合計	22(-12)	2(±0)	1(+ 1)	25(-11)	0(- 2)	0(±0)	0(±0)	25(-13)

(単位:件)

飲酒運転の現状

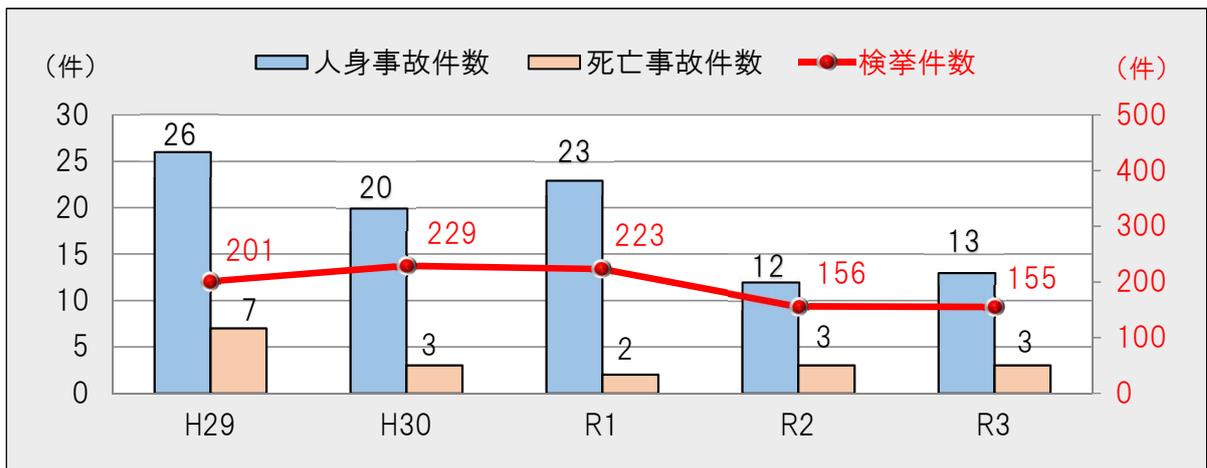
令和3年の飲酒運転による人身事故件数は13件で、前年より1件(8.3%)増加し、うち死亡事故は3件で、前年と同数でした。また、飲酒運転の検挙件数は155件で前年より1件(0.6%)減少しました。

県警察では、飲酒運転根絶に向けて、取締りの強化を図るとともに、家庭や地域において飲酒運転防止を呼び掛けるリュウピー・リュウミー交通保安官の任命や飲酒運転者の実態を取りまとめた「飲酒運転者マップ」の公表、ハンドルキーパー運動の推進など、飲酒運転を許さない社会環境づくりに取り組んでいます。



交通検問による飲酒運転の取締り

飲酒運転による交通人身事故件数等の推移



	H29	H30	R1	R2	R3
飲酒運転による人身事故件数	26	20	23	12	13
飲酒運転による死亡事故件数	7	3	2	3	3
飲酒運転の検挙件数	201	229	223	156	155

※ 運転免許を必要とする車両の事故を対象としています。

(単位: 件)

市町別(居住地)の飲酒運転の検挙人員

市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和3年	51	1	9	2	9	22	11	5	18
令和2年	53	5	11	2	3	28	15	4	6
増減数	-2	-4	-2	±0	6	-6	-4	1	12

市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和3年	0	0	4	3	1	8	2	2
令和2年	1	0	6	2	1	4	5	0
増減数	-1	±0	-2	1	±0	4	-3	2

※ 他府県の居住者を除いています。

(単位: 人)

通学路・生活道路の安全対策

1 通学路の安全対策

令和3年の集団登下校中の人身事故件数は3件で、死亡事故の発生はありませんでした。

県警察では、通学路の安全を確保するため、通学路における一斉交通指導取締り日を設定し、横断歩行者妨害違反や道路幅員が狭い場所でも運用が可能である「可搬式速度違反自動取締装置」を活用した速度違反の取締り等を行っています。

また、関係機関・団体と連携した保護誘導活動、交通安全施設等の充実に取り組んでいます。



通学路における速度違反取締り

集団登下校中の交通事故発生状況

	H29	H30	R1	R2	R3
交通人身事故件数(件)	2	3	3	2	3
死者数(人)	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	2	3	3	2	3

2 生活道路の安全対策

県警察では、生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン30」の整備を推進しています。「ゾーン30」とは、地域を定めてその範囲内で最高速度30キロメートルの速度規制や路側帯の拡幅などの安全対策を組み合わせ、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制・排除を図る対策です。

令和3年は、新たに2か所（坂井市、鯖江市）を整備し、県下32地域で運用しています。



「ゾーン30」における街頭啓発

MEMO

【通学路における合同点検の実施】

県警察では、教育委員会、学校及び道路管理者と連携して通学路における合同点検を実施し、対策必要箇所に対しては、信号機の秒数延長や横断歩道の新設などの交通安全施設等の整備等を行っています。



通学路における合同点検

テロの未然防止対策

1 原子力施設における警戒警備の徹底

原子力施設に対するテロ事案等に対処するため、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両等を装備した原発特別警備部隊が、24 時間体制で県内の原子力施設の警戒警備に当たっています。特に、福島第一原子力発電所事故以降は、部隊員の増員、警戒要領の見直しなど、テロ対処能力の向上を図っています。



原子力施設の警戒

2 公共交通機関、大規模集客施設等におけるテロ対策の推進

海外では、不特定多数の者が集まる公共交通機関、大規模集客施設等でのテロが頻発しています。このため、これらの施設等における爆発物や生物・化学物質の使用、車両突入等のテロ事案を想定して、警備強化に必要な助言指導や合同対処訓練を実施するなど、施設管理者等との連携強化に取り組んでいます。



鉄道事業者との合同施設点検

3 官民一体となったサイバー攻撃対策の推進

社会のデジタル化が進み、サイバー空間が誰でも参画する重要かつ公共性の高い場になりつつある中、我が国でもサイバー攻撃(※)が多発しており、サイバー空間の脅威は極めて深刻になっています。県警察では、重要インフラ事業者で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」の枠組みを活用し、事業者に対する立入検査、実践的な共同対処訓練及び情報交換を行っているほか、サイバー攻撃等の発生時における迅速な対処による被害の拡大防止と攻撃の実態解明に取り組んでいます。



事業者との共同対処訓練

(※) 重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンス（サイバーエスピオナージ）のことです。

大規模災害等緊急事態対策

1 大規模災害への備え

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、様々な事態を想定した訓練を実施し、災害への対処能力の向上に努めています。

令和3年中は、大震災を想定した警察職員の非常参集・初動対応訓練や、豪雨を想定した凶上訓練、救出救助訓練などを行い、これらを通じて得られた教訓を警備計画の見直しに繋げるなど、大規模災害の発生に備えています。



救出救助訓練

2 関係機関との連携

県原子力総合防災訓練、県総合防災訓練、中部管区広域緊急援助隊合同訓練、津波防災訓練等を通じて、県市町、自衛隊、消防等の関係機関との連携を確認しました。また、県内の団体、企業と災害時における警察活動の支援に関する協定を締結するなど、大規模災害をはじめとする緊急事態への対処態勢の強化に努めています。



関係機関との合同訓練

3 災害対応

令和3年中、県内においても記録的な大雪被害（1月）、記録的大雨による浸水被害（7月）等が発生しました。県警察では、関係機関と連携して、避難誘導や救出救助、交通規制等の活動に当たりました。また、伊豆山土砂災害（7月、静岡県熱海市）では、県警察の広域緊急援助隊等が出動し、小型無人機（ドローン）による捜索活動等を行いました。

県警察では、こうした経験を生かしながら、大規模災害等発生時における対処能力の向上に努めています。



救出救助（7月記録的大雨）

MEMO

【新型コロナウイルス感染症への対処】

県警察では、感染症発生時においても、治安の確保に必要な警察活動を維持するため、対処方針を随時見直すとともに、Web会議システム、サテライトオフィス、抗原検査キット等を整備しました。今後も職員の感染予防対策に留意しつつ、各種混乱による不測の事態にも迅速かつ的確に対処していきます。



警備部隊に対する抗原検査

北朝鮮をめぐる情勢

1 北朝鮮が我が国にもたらす脅威や不安

北朝鮮は、国内の食糧事情が悪化する中、令和3年1月には、核開発を含めた軍事力の強化に言及するなど依然として朝鮮半島情勢は先行きが不透明であり、我が国の安全に対する脅威は続いています。

また、日本海沿岸では、北朝鮮籍と思われる木造船の漂流・漂着事案が発生しており、地域社会の不安要素となっています。

県警察では、朝鮮半島をめぐる情報の収集・分析、関係機関や沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒警備を実施しているほか、毎年12月10日から同月16日までの北朝鮮人権侵害問題啓発週間において、「美浜事件(※)」関連資料を県内の商業施設等で巡回展示したり、県警察 Twitter で拉致問題について発信するなど、広報啓発活動にも取り組んでいます。

(※) 平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件です。

2 北朝鮮による拉致容疑事案への対応

県警察では、昭和53年7月に小浜市内で発生した「アベック拉致容疑事案」について、実行犯の一人を辛光洙(シン・グァンス)と特定し、平成18年2月に、同人の逮捕状を取得するとともに、ICPO(国際刑事警察機構)を通じて国際手配しました。

引き続き、拉致容疑事案の全容解明に向けた捜査を推進するとともに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査に取り組んでいきます。



「美浜事件」で漂着した工作船



北朝鮮人権侵害問題啓発週間
における広報啓発活動

MEMO 【北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の真相解明に向けた取組】

警察で把握している拉致の可能性を排除できない方(令和4年1月現在872人)のうち、御家族の同意が得られた方について、警察のウェブサイトにも事案の概要等を掲載し、広く情報提供を求めています。県警察のウェブサイトでは、河合美智愛さん、駒野孝さん、田辺宗之さん、濱端俊和さん、林雅俊さん、山下春夫さん、山下貢さんを掲載しています。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/kebibu/kouank/rachinokanousei/toppage.html>



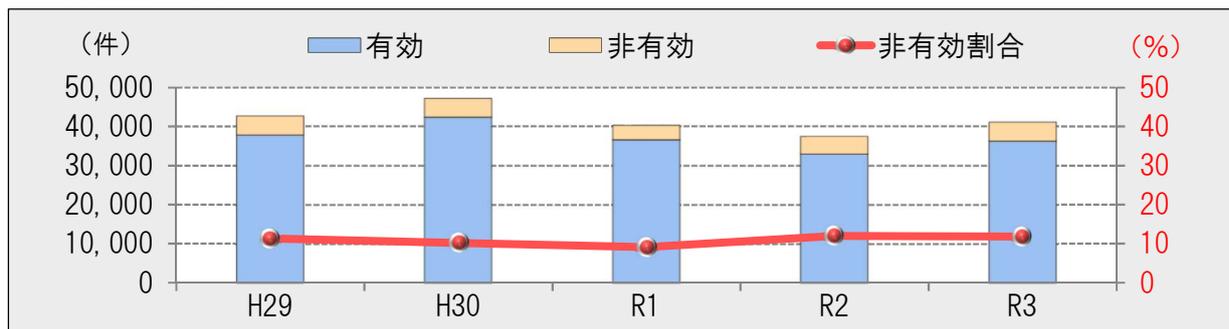
事案概要はこちら

事件・事故への即応

令和3年の110番通報の総受理件数は41,013件で、前年より3,574件(9.5%)増加しました。いたずらや無言電話等を除いた「有効件数」は36,157件で、交通関係が44.3%を占めました。

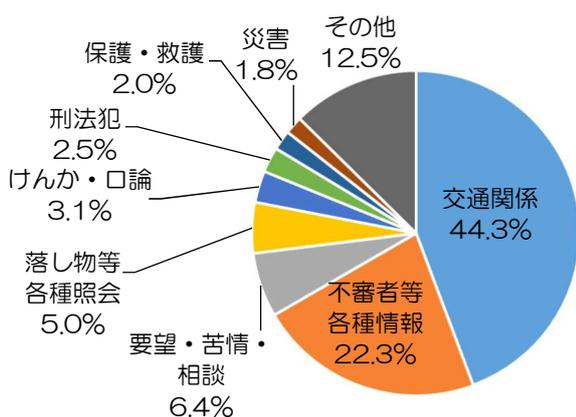
県警察では、凶悪事件に迅速・的確に対応するため、強盗事件やストーカー・DV事案等を想定した110番通報の受理及び無線指令訓練や実際に発生した事件での対応を検証するなど、事件発生時における通信指令技能の向上に取り組んでいます。

110番通報の受理状況



	H29	H30	R1	R2	R3
総受理件数(件)	42,584	47,011	40,228	37,439	41,013
有効(件)	37,765	42,231	36,558	32,933	36,157
非有効(件) (いたずら、無言電話等)	4,819	4,780	3,670	4,506	4,856
非有効割合(%)	11.3	10.2	9.1	12.0	11.8

110番通報(有効)の内訳



110番通報の受理(通信指令課)

MEMO

【110番通報の適切な利用の促進】

県警察では、事件・事故等の緊急の対応を必要とする場合には、ためらわずに110番通報を利用するよう呼び掛けています。

※ 緊急の対応を必要としない相談等については、警察安全相談電話「#9110」や最寄りの警察署の相談窓口等の利用をお願いします。

犯罪被害者支援の推進状況

県警察では、犯罪の被害に遭われた方を支援するため、

- 被害者への情報提供、被害者の手引の配付
- 警察安全相談電話・性犯罪被害相談電話の設置
- 犯罪被害給付制度の運用
- 捜査過程での被害者の負担軽減
 - ・ 指定被害者支援要員(※)の運用 (116件)
 - ・ 初診料・診断書料等の公費支出 (203件)
 - ・ 犯罪被害者等生活支援金の給付 (2件)
- 被害者支援への理解の増進（「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者等支援講演会」の開催、街頭における広報啓発活動）

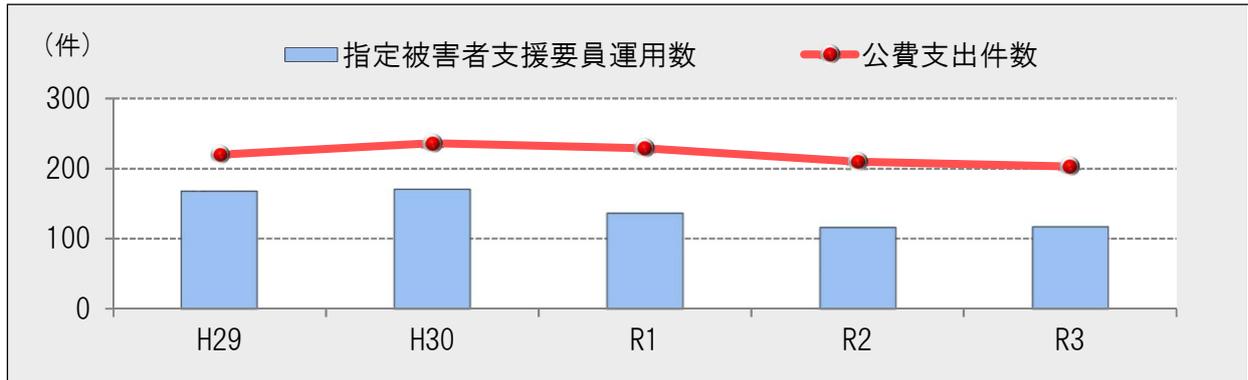


犯罪被害者週間における
JR福井駅での広報啓発活動

等を充実させています。

(※) 事件発生直後から犯罪被害者及びその遺族・家族への支援を行う警察職員のことです。

指定被害者支援要員の運用数と初診料等の公費支出件数の推移



	H29	H30	R1	R2	R3
指定被害者支援要員運用数	166	169	135	115	116
公費支出件数	220	236	229	210	203

MEMO

【福井県犯罪被害者等生活支援金給付制度の創設】

犯罪の被害に遭われた方やそのご遺族が、被害直後から直面する様々な経済的負担を軽減し、少しでも早く元の生活を取り戻してもらうことを目的として、生活支援金を給付する制度を創設し、令和3年4月から運用を開始しました。

給付対象者	給付額
犯罪行為により亡くなられた方のご遺族	60万円
犯罪行為により重傷病を負った方	20万円

治安基盤の強化

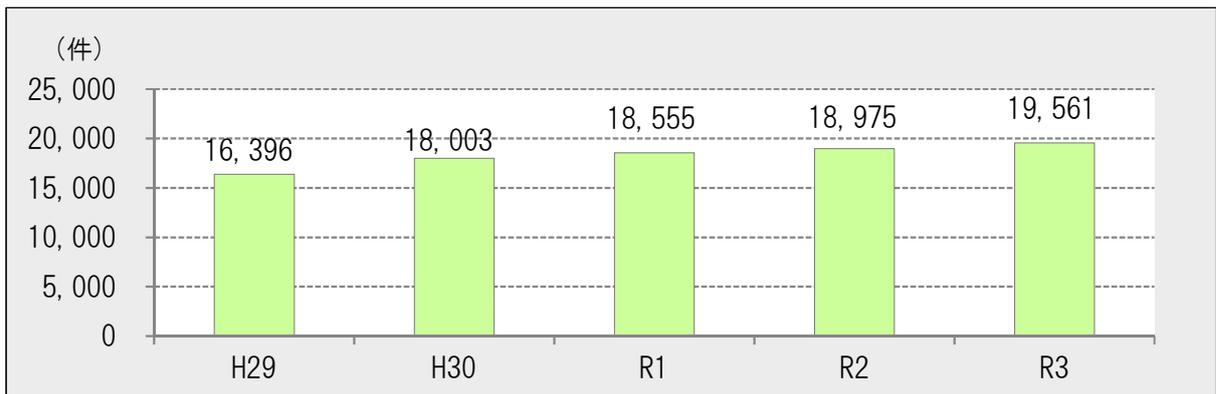
1 警察安全相談への適切な対応

令和3年の警察安全相談の受理件数は19,561件で、前年より586件(3.1%)増加し、平成15年以降で最多となりました。主な相談内容としては、家庭・職場・近隣トラブルや、インターネットを利用した詐欺・悪質商法などが挙げられます。

県警察では、令和3年3月、警察本部に県民サポート課を新設し、同課内に相談担当職員を配置して相談受理態勢の充実を図りました。また、各警察署の相談窓口や警察本部の相談専用電話(#9110)で24時間相談を受け付けているほか、警察署や警察本部のホームページからメールを利用した相談にも対応しています。

寄せられた相談に対しては、相談内容や相談者の意向を把握した上で、関係する部署が連携して組織的に対応し、相談者への助言や防犯指導、他の専門機関の教示、相手方への指導・警告や検挙を行い、相談者の不安等を解消するために必要な措置を講じています。

相談受理件数の推移



2 警察施設の整備充実

県警察では、昼夜を分かたず警戒体制を保ち、地域住民に密着した警察活動を行うため、その基盤となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の計画的な整備を行っています。

越前警察署南交番は令和3年4月15日から新施設での業務を開始しています。



福井県の治安情勢

作成：令和4年2月

担当：福井県警察本部警務部警務課

〒 910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

電話 0776(22)2880(代表)

